

別紙 3

団体の活動状況

1 団体の概要

(1) 主流派及び上祐派について

いわゆるオウム真理教（団体）は、麻原彰晃（以下「麻原」という。）に対する絶対的帰依を明示的に強調する主流派（「Aleph」及び「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」を含む。）と、観察処分を免れるため麻原の影響力を払拭したかのように装う上祐派（「ひかりの輪」）を中心に活動しています。

(2) 構成員数

団体は、国内に約1,650人の構成員を擁し、ロシア国内にも構成員を擁しています。

(3) 団体の資産

団体が報告する資産（現金・預貯金・貸付金）については、令和6年4月末時点における総額が約3,600万円です。

(4) 団体の施設

国内における団体の拠点施設については、15都道府県に主流派25施設、上祐派5施設の計30施設が存在しています。

2 主流派の活動

主流派は、依然として、施設内の祭壇等に麻原の写真を掲示し続けているほか、麻原の教えを扶植するため、地下鉄サリン事件以前に使用していた麻原の説法を収録した本・ビデオ等の教材を復刻・使用するとともに、組織勢力の拡大に向け、勧誘活動を展開しています。

また、主流派のうち、「Aleph」については、現在、団体規制法で定められている報告すべき事項の一部不報告等により、公安審査委員会（以下「公安審」という。）の令和6年3月11日付け決定に基づく、3度目の再発防止処分（同月21日から令和6年9月20日までの間）に付され、「Aleph」が所有し又は管理する特定の土地又は建物の全部又は一部を使用すること及び金品その他の財産上の利益の贈与を受けることが禁止されています。

3 上祐派の活動

上祐派は、トークイベントなどを通じ、対外的には麻原からの脱却をアピールする“麻原隠し”の取組を継続的に推進していますが、施設内には、依然として麻原と同一視した仏画を掲示し続けているほか、集中セミナーを開催し、過去に麻原が行ったものと本質的に変わりのない修行を実施するなど、今なお、麻原の影響下にある実態が確認されています。

また、上祐派は、上記集中セミナーのほか、上祐史浩が独自に聖地と定めた神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施するなどして、構成員の指導を行っています。

4 その他

団体の活動状況等を踏まえ、団体に対する観察処分について、公安審は、公安調査庁長官による期間更新請求を受け、令和6年1月12日、同処分の期間を3年間更新する旨決定しました。

以上